

## 第一号議案

### 令和元年度事業報告並びに収支決算承認の件

#### 令和元年度 事業報告書

令和元年度は、熊本地震からの復旧・復興が本格化した年でした。関係団体や県等の関係機関と協力し、被災者の住宅建設など復旧・復興に向けた取組みを推進しました。しかし、今なお、3千人を超える被災者の方々が仮住まいを続けており、今後とも、被災者の方々の一日も早い生活再建に向けて、しっかりと支援していく必要があります。

一方、令和元年の新設住宅着工戸数は、消費税の増税もありましたが、全国ベースでは905千戸、うち木造住宅は523千戸、木造率は58%となりました。県内では、地震からの住宅再建もあり、新設住宅着工は14,979戸、うち木造住宅は9,525戸、木造率63.6%となっています。熊本地震前の平成27年と比べると着工戸数は4千戸程度増えている状況となっていますが、徐々に落ち着いてくるものと思われれます。なお、国の住宅政策は、あり余る既存住宅流通の活性化に向かっており、リフォームや非住宅分野への木材需要を拡大する必要があると思われれます。

また、近年、地球温暖化による気候変動への関心が高まっています。地球温暖化防止に向けて、自然エネルギーを推奨するため、事業者証明制度など木質バイオマス発電の取組みを支援するとともに、合法木材の利用を促進するためセミナーを開催するなど事業者認定制度の普及に積極的に取り組みました。

さらに、森林認証材を用いた木塀やフリー板の試作品を製作・検討したほか、「くまもと県産木材輸出協議会」の事務局となり、台湾・中国・韓国等を視野に入れ、展示会出展支援などを行い、原木に留まらず、製品の輸出に向け積極的な取り組みを行いました。

この他、「くまもとの木を活かす木造住宅等推進事業」では、木造住宅の新築又は増改築を施工する県内の工務店に対して143戸（応募総数：177戸）の柱材、内装材等を提供しました。

また、「外構部木質化対策支援事業」については、全国木材組合連合会と連携し、住宅等に木塀を設置する県内の8工務店に対して支援を行いました。

一般業務では、県並びに市町村、熊本空港ビルディング会社等に対し、木材利用促進法に基づく施設の木造・木質化を要望するとともに、県に対しては、令和2年度県予算に対する要望活動を実施しました。また、小学生を対象にした木工教室等を行うなど県民に対する普及・啓発にも努めてきたところです。

この他、「JAS認定工場」に対する検査・指導、JAS構造材利用拡大事業などによるJAS製品の普及・啓発、更には木製材業の従事者を対象とした研

修会を実施するとともに、「林業・木材産業活性化広報協力事業」では、もくもくふれ合い祭や「くまもとの木と暮らす」をテーマに新聞への啓発記事掲載や幼稚園児に対する木育活動を実施しました。

当連合会の経営を巡る状況は、会費収入の減少などから、依然として厳しい状況に置かれております。引き続き効率的な事業の実施に心掛けながら、県民に対する木材の普及・啓発と会員に対する情報の提供や福利厚生の上を向上を図るため以下の諸活動を実施しました。

## 1 庶務事項

平成31年 及び令和元年 月 日	行 事	場 所
4月11日	JAS・外構説明会	福岡市
12日	くまもと林業大学校入学式	熊本市
23日	熊本工務店ネットワーク総会	〃
24日	第1回正副会長会議	〃
25日	環境整備事業団評議委員会	〃
〃	林業振興課担当者会議	〃
5月13日	監査	〃
14日	緑化推進委員会理事会	〃
14・15日	全木連・全木協連総会	東京都
14日	県産木材輸出促進協議会総会・幹事会	熊本市
16日	理事会	〃
22日	第2回正副会長会議	〃
31日	通常総会	〃
6月 3日	熊本県認定事業体総会	〃
5日	緑化推進委員会総会	〃
〃	第1回木・製材業従事者研修	〃
11日	うまかもん輸出支援協議会作業部会	〃
13日	県トラック協会情報交換会	〃
20日	九州木材組合連合会事務局長会議	福岡市
22日	90本プレゼント第1回抽選会	熊本市
25日	県産材振興会幹事会・総会	〃
28日	九州木材組合連合会総会	〃
〃	第2回木・製材業従事者研修	〃
〃	熊本地区木材需要拡大推進協議会総会	〃

7月6, 7日	越智産業フェア	熊本市
10日	第3回木・製材業従事者研修	〃
8月1日	荷主と陸運事業者協議会	〃
2, 3日	津田産業フェア	神戸市
8, 9日	九州木材業振興対策協議会	福岡市
9日	阿蘇くまもと空港新築工事要望活動	益城町
24日	90本プレゼント第2回抽選会	熊本市
27日	県産材需要拡大県民運動幹事会	〃
28日	クリーンウッド法セミナー及び JAS 構造材利用拡大事業説明会	益城町
30日	熊本県森林組合連合会総会	熊本市
9月2日	熊本県建設産業団体連合会総会	〃
3日	熊本県過積載防止連絡協議会	〃
17日	第3回正副会長会議	〃
18日	熊本県木材利用大型施設コンクール書類審査	〃
10月1日	製材部門への技能実習制度導入検討会	東京都
4~6日	ウッドワンダーランド	名古屋市
6日	もくもくふれあい祭り	熊本市
8日	全木連臨時総会	東京都
11日	熊本地区木材需要拡大推進協議会要望活動	熊本市
18日	林研・林業技術研修棟オープニング式典	〃
21日	木造大型施設コンクール現地審査	天草市他
23日	森林を活かす都市の木造化推進議員連盟総会	東京都
25日	県産材需要拡大県民運動推進会議	熊本市
29日	くらしの工芸展表彰式	〃
〃	林活議連九州大会	長崎市
31日	令和2年度県予算への要望活動	熊本市
〃	熊本県森林認証材供給体制関係打合せ	〃
11月5日	木造大型施設コンクール現地審査	小国町他
6日	全国木材産業振興大会	高知市
〃	阿蘇くまもと空港新築工事要望活動	益城町
8日	熊本県地域木造住宅生産体制強化地域協議会	熊本市
9日	津田産業フェア	広島市
16日	久保産業フェア	都城市
19日	JAS製材品普及推進展示会審査会	八代市
20日	JAS製材品普及推進展示会	〃
21・22日	JAS資格者養成研修	益城町

26日	JBS全国交流大会	熊本市
12月3日	木造建築物の構造・性能設計・コスト講演会	益城町
10・11日	モクコレWOODコレクション	東京都
17日	木材利用講習会	熊本市
令和2年		
1月8日	建産連名刺交換会	熊本市
9日	県、森林管理局、労働局挨拶	〃
18・19日	越智産業フェア	福岡市
22日	クリーンウッド法セミナー及びJAS構造材利用拡大事業説明会	熊本市
27日	外国人技能実習部会総会	東京都
28日	第4回正副会長会議	熊本市
29・30日	九州木材組合連合会事務局長会議	長崎市
31日	東京オリンピック・パラリンピック木造施設視察	東京都
2月4日	ストップ温暖化県民総ぐるみ運動推進会議	熊本市
5日	新栄合板大分工場視察研修会	玖珠町
10日	荷主と陸運事業者協議会	熊本市
13日	くまもと県産木材輸出協議会活動報告会	〃
21日	天皇陛下御即位記念植樹祭	〃
〃	熊本県木材利用大型施設コンクール表彰式	〃
3月30日	首里城復元工事要望活動	沖縄市

## 2. 事業の推進

### 1) 木材・製材業の振興対策

#### ①要望、陳情、その他

##### 全国段階

第54回全国木材産業振興大会「高知大会」における宣言決議事項の早期実現への支援を要請。

##### 「宣言決議」

1. 都市部などでの木材利用の大幅な拡大のため、法律・制度の見直し等抜本的対策の実現に取り組む。
2. 森林資源の循環利用を実現するため、森林環境譲与税等も活用し、山元に利益を還元できる体制の構築に森林・林業団体一体となって取り組む。

3. 木材産業振興のため、予算の確保、税制措置の継続に取り組む。
4. 新たな木材需要を創出するため、技術開発・普及等に取り組む。
5. 合法伐採木材、JAS製品等、品質・性能の確かな木材供給や人材の育成確保に取り組む。

#### 熊本県段階

##### ア、阿蘇くまもと空港新築工事木造化・木質化の要望活動

- ・実施日：令和元年8月9日（金）
- ・要望書提出先：熊本空港ビルディング株式会社
- ・要望者：熊本県木材協会連合会
  
- ・実施日：令和元年11月6日（水）
- ・要望書提出先：熊本空港ビルディング株式会社
- ・要望者：県産材需要拡大県民運動推進会議、熊本地区木材需要拡大推進協議会

##### イ、県産材需要拡大一斉行動に基づく要望活動

- ・実施日：令和元年10月11日（金）
- ・要望書提出先：九州農政局、熊本県医師会、熊本市、肥後銀行、熊本銀行、九州地方整備局熊本営繕事務所、熊本県経済農業協同組合連合会、熊本市保育園連盟
- ・要望者：県産材需要拡大県民運動推進会議、熊本地区木材需要拡大推進協議会

##### ウ、令和2年度県予算等に対する要望活動

- ・実施日：令和元年10月31日（木）
- ・要望書提出先：農林水産部、土木部、教育庁
- ・要望者：県木連、県木協連、林災防県支部  
県木材産業政治連盟、県木材青壮年連合会

##### エ、首里城復元工事要望活動

- ・実施日：令和2年3月30日（月）
- ・要望書提出先：内閣府沖縄総合事務局、沖縄県庁
- ・要望者：熊本県木材協会連合会

## 2) 木材需要拡大対策

### ①「くまもとの木を活かす木造住宅等推進事業」の実施

熊本県の補助を受け、木造住宅の新築やリフォームを行う県内の工務店に品質の確かな県産品を提供することで、良質かつ快適な木造住宅の建設を促進し、県産材の地産地消を推進し、ひいては県民に県産品の良さを広くアピールするためスギ柱材等のプレゼント事業を実施した。

提供資材は、昨年に引き続き、新築木造住宅の梁・桁などの横架材や床・壁の内装材の他、樹芸農協と連携し庭木をプレゼントした。

・ 第一回募集	応募戸数	60戸	提供戸数	35戸
・ 第二回募集	〃	41戸	〃	35戸
・ 第三回募集	〃	38戸	〃	35戸
・ 第四回募集	〃	26戸	〃	26戸
・ 事業所枠	〃	2戸	〃	2戸
・ 3世代住宅枠	〃	10戸	〃	10戸
	計	177戸		143戸
・ 提供した柱材等の数量				7, 153本
・ 提供した内装材の数量				2, 702㎡

また、県産木材を活用し地域の特色を活かした景観づくりを実施する13団体に助成を行い、県産木材の普及啓発に努めた。

## ②県産木材の輸出促進

韓国・台湾・中国等を視野に入れた、県産木材の輸出促進を図る「くまもと県産木材輸出促進協議会」の事務局として活動し、台湾・中国等の展示会への出展や市場調査をサポートするとともに、中国等の海外バイヤーを招へいし、県内市場や製材工場の視察を行い、県産木材の海外での商品化の可能性等を検討した。

また、中国等の経済情勢に詳しい専門家を招き、講演会を1回開催した。

## ③木堀・フリー板製作・検討

県産森林認証材を用いた木堀・フリー板の製作を行い、製品の問題点等を加工関係者、設計士等から意見を聞くなど、製品化への可能性を探った。

## ④合法木材事業者認定制度への取組

県木連や県森連では林野庁が示した「木材・木製品の合法性、持続可能性の証明のためのガイドライン」に沿って証明制度への取組を進めている。本年度末の認定事業者数は196事業者であり、今年度新たに2社を認定、8月28日には熊本空港ホテルエミナースにおいて、認定

事業者等を対象にクリーンウッド法、ガイドラインの内容等についてセミナーを開催した。また、1月22日に肥後木材株式会社の会議室において、木材団地の事業者を対象にクリーンウッド法の説明を行った。

⑤発電利用に供する木質バイオマスの証明に係る事業者認定制度の取組

林野庁が公表した「発電利用に供する木質バイオマスの証明のためのガイドライン」に沿って、事業者の認定を行った。

本年度末現在115社が認定を受けており、今年度は10社を新たに認定し、8月28日に熊本空港ホテルエミナースにおいて、認定事業者等を対象に木質バイオマスの証明のガイドラインについて説明を行った。今後もバイオマス発電事業者に納入する供給事業者は増えるものと見込まれるため、引き続き認定業務を実施する。

⑥「外構部木質化対策支援事業」の実施について

林野庁の補助事業について、全国木材組合連合会と連携し住宅等に木塀の設置を行った8工務店を支援した。

### 3) 日本農林規格（JAS）製品の生産拡大と普及

①令和元年度認定状況

新規認定	人工乾燥	1工場
追加認定	人工乾燥	1工場、機械等級 1工場

②監査業務の実施（認証工場一覧表：資料 3）

全木連から委嘱され、20認証工場に対し監査（工場調査）を行った。

③JAS認証工場に対する巡回検査の励行

20の認証工場に対し第三者検査機関として第1種・2種の巡回検査業務を行った。

第1種検査：1ヶ月（20日）以内の格付期間を基準とする。

第2種検査：第1種検査方法で5回連続して合格した場合、2ヶ月（50日）以内の格付検査方法に移行する。

④普及・広報（JAS構造材利用拡大事業）

各種施設にJAS製品（機械等級区分構造用製材品）を利用する際の助成制度の説明会、各種情報誌や展示会等を活用し、JASの普及・広報に努めた。

- ⑤今後、公共建築物における木造化・木質化がさらに推進されると思われるため、仕様書等での JAS 製品利用をさらに進めていく。

#### 4) 教育・情報・宣伝事業

##### ①機関誌の発行

機関誌「クマモト木連通信」を四半期毎の年4回継続発行し、毎回約900部を会員及び市町村並びに関係機関に配布し、情報提供を行った。

##### ②木・製材業従事者研修会

就業後間もない会員及び団体従事者を対象に、木材一般、流通の現状、森林の多面的機能などについての研修会を3回実施した。

##### ③学校支援ボランティア活動

子供や県民が、木に親しみ、木の良さに触れてもらうため、県内の3小学校165名及び2高校74名の生徒等の「木工教室」を支援した。

##### ④新聞等への広告の掲載

ア. 熊日新聞へ木材利用の推進やJAS構造材事業の広告掲載を行った。

##### ⑤木材の普及PR

令和元年10月6日にフードパル熊本（熊本市食品交流会館）で開催された「もくもくふれ合い祭」において、合法木材のPRや木材利用の意義を県民にアピールした。

##### ⑥木材利用相談活動促進

木材の一層の需要拡大を図るため、木材の需要・供給などに関する情報をモニターやインターネットを通じて収集し、これらの情報を蓄積し木材利用相談に応じるとともに、ホームページを介して県産材の情報を提供した。

#### 5) 林材業従事者の確保と安全・福祉の向上

安全で健全な職場環境を実現するため、林材業ゼロ災推進中央協議会の



「木材・木製品部会」対策基本方針を踏まえ、行政・林災防と協力し、「第13次労働災害防止推進計画」を積極的に推進するなど、安全衛生・福祉の向上に努めるとともに、外国人技能実習制度の実情を把握し、全木連の取組みに参画した。

また、過積載防止対策について、関係団体と連携しその防止に努めるとともに、過積載絶滅月刊ポスター等を木連通信に掲載し過積載の防止を呼びかけた。

さらに、「くまもと林業大学校」のカリキュラム等の編成に参画するとともに、講師を務めるなど学生の知識の醸成について支援を行った。

## 6) 林業・木材産業活性化広報協力事業協議会活動

熊本県市場連合会並びに共販所を有する森林組合等と連携し、広く県民に対し林業・木材産業の必要性と重要性を啓発するため、「くまもとの木と暮らす」をキーワードにホームページを運営するとともに、熊本日日新聞（朝刊）を活用し購読者33万戸を対象に9月より広報活動を実施した。

また、26か所の幼稚園等の882人の園児等を対象に木育活動を実施し、子供のころから木に親しむ体験活動を推進した。

今後については、事業活動効果を検証しながら内容の充実を図っていくこととする。

## 7) その他

木材業者及び製材業者登録・傘下協会員数の状況

・平成30年度末	木材業会員数	239名
々	製材業会員数	149名
	計	388名
・令和元年度末	木材業会員数	249名
々	製材業会員数	151名
	計	400名（資料4）

## 貸借対照表

### 令和2年3月31日現在

科目名	当年度	前年度	増減	摘要
<b>(資産の部)</b>				
流動資産				
現金	7,593	248,627	-241,034	
普通預金	13,033,255	11,002,491	2,030,764	
肥後銀行県庁	3,866,535	2,429,660	1,436,875	
〃 大江	7,059,715	5,070,788	1,988,927	
〃 水道町	2,083,174	3,481,582	-1,398,408	
ゆうちょ銀行	23,831	20,461	3,370	
未収金	9,547,501	9,143,509	403,992	
前払費用	181,000	211,046	-30,046	
立替金	809,336	267,400	541,936	
出資金	200	200	0	
<b>流動資産計</b>	<b>23,578,885</b>	<b>20,873,273</b>	<b>2,705,612</b>	
固定資産				
電話加入権	91,583	91,583	0	
<b>固定資産計</b>	<b>91,583</b>	<b>91,583</b>	<b>0</b>	
<b>資産合計</b>	<b>23,670,468</b>	<b>20,964,856</b>	<b>2,705,612</b>	
<b>(負債の部)</b>				
流動負債				
未払金	2,374,673	2,180,684	193,989	
未払消費税等	585,000	741,500	-156,500	
未払法人税等	81,000	81,000	0	
預り金	193,001	192,866	135	
前受金	55,000	906,000	726,000	
<b>流動負債計</b>	<b>3,288,674</b>	<b>4,102,050</b>	<b>-813,376</b>	
固定負債				
経営調整積立金	6,192,907	6,192,907	0	
<b>固定負債合計</b>	<b>6,192,907</b>	<b>6,192,907</b>	<b>0</b>	
<b>負債合計</b>	<b>9,481,581</b>	<b>10,294,957</b>	<b>-813,376</b>	
一般正味財産	14,188,887	10,669,899	3,518,988	
<b>負債・正味財産</b>	<b>23,670,468</b>	<b>20,964,856</b>	<b>2,705,612</b>	

令和元年度収支決算書

単位：円

自：平成31年 4月 1日

至：令和 2年 3月31日

【収入の部】	一般会計		左記のうち			摘 要
	予算額	本年度決算額	継続事業	その他事業	法人会計	
会費収入	2,965,000	3,050,000			3,050,000	
正会員会費	2,965,000	3,050,000			3,050,000	
特別会員会費		0			0	
登録収入	8,000	66,000			66,000	
木材業登録	4,000	52,000			52,000	
製材業登録	4,000	14,000			14,000	
事業委託収入	10,132,000	11,417,119	6,124,506	5,292,613		
業務委託収入	1,590,000	1,590,000		1,590,000		輸出促進
事務委託収入	1,000,000	1,100,000	1,100,000			村友会、広報協議会等
合法木材啓発収入	980,000	320,000	320,000			
JAS啓発収益	3,050,000	4,704,506	4,704,506			
販路拡大モデル	1,512,000	1,505,520		1,505,520		
外構整備	2,000,000	2,197,093		2,197,093		
補助金収入	47,192,000	47,141,500	957,500	46,184,000		
事業補助金	1,008,000	957,500	957,500			
地産地消補助金	46,184,000	46,184,000		46,184,000		
機関紙発行収入	440,000	400,000	400,000			
証明書発行収入	1,400,000	1,635,000			1,635,000	
給与負担金収入	2,000,000	1,950,000		1,950,000		
JAS事業収入	6,900,000	7,406,236		7,406,236		
手数料	5,400,000	5,833,101		5,833,101		
委嘱料	1,400,000	1,573,135		1,573,135		
雑収入	100,000	0		0		
雑収入	763,000	1,029,333			1,029,333	
受取利息	10,000	165			165	
その他	753,000	1,029,168			1,029,168	研修会負担金等
当期収入合計(A)	71,800,000	74,095,188	7,482,006	60,832,849	5,780,333	
前期繰越収支差額	10,669,899	10,669,899	...	...	...	
収入合計(B)	82,469,899	84,765,087	...	...	...	

単位:円

【支出の部】	一般会計		左記のうち			摘 要
	予算額	本年度決算額	継続事業	その他事業	法人会計	
教育情報事業費	700,000	643,196				
機関紙発行費	690,000	643,196				
指導費	10,000	0				
木材需要拡大費	100,000	33,165				
普及宣伝活動費	50,000	33,165				
その他	50,000	0				
事業受託費	4,050,000	2,851,941				
事業受託費	3,600,000	1,119,666				輸出促進、販路拡大
事務受託費	350,000	1,611,635				JAS構造物材、外構
研修費等	100,000	120,640				
補助事業費	40,362,000	38,206,848				
補助事業費	39,862,000	38,206,848	内			柱プレ等
普及啓発費	200,000	0	訳			
事業活動費	300,000	0	は			
各種調査費	80,000	0	別			
登録還元金	12,000	12,000	紙			
JAS事業費	1,210,000	920,722	の			
管理費	25,286,000	27,908,328	と			
役員報酬	3,600,000	3,900,000	お			
職員給与費	6,900,000	6,948,580	り			
諸手当	2,200,000	2,880,000		同	同	
福利厚生費	2,800,000	2,763,059		左	左	
会議費	260,000	238,320				
旅費交通費	868,000	1,285,307				
交際費	150,000	135,200				意見交換会等
需用費・消耗品費	900,000	842,357				
通信費	550,000	466,669				
給与負担金	3,300,000	3,417,500				
事務所費用	930,000	905,884				
寄付金	10,000	20,000				
租税公課	700,000	1,047,415				
関係団体負担金	1,500,000	1,523,000				県産材振興会他
事務賃金	200,000	0				
雑費	418,000	1,535,037				税理士費用等
当期支出合計(C)	71,800,000	70,576,200	8,887,252	54,700,511	6,988,437	
当期収支差額		3,518,988				
次期繰越収支差額	10,669,899	14,188,887	14,188,887+6,192,907(積立金)=20,381,794(正味財産)			

## 第二号議案

### 令和2年度事業計画及び収支予算（案）について

令和2年度においては、熊本地震被害により未だ被災者の方々が、仮設住宅などで生活をされている状況であり、県木連として被災者の住宅建設など復旧・復興に向け、関係団体や県等の関係機関と協力し取り組むこととします。

我が国の経済は、内閣府の月例経済報告において、新型コロナウイルス感染症の影響により、足下で大幅に下押しされており、厳しい状況にあるとされ、6年9ヶ月ぶりに「回復」の文言がなくなりました。また、TPP11、日EU経済連携協定、日米貿易協定など、新たな国際貿易の枠組みが着実に進行する一方、米国の保護主義的な政策の表面化、中国の経済成長の鈍化など海外経済を中心とした不確実性、慢性的な労働不足の顕在化に加え、新型コロナウイルス感染症による世界的な人・モノの動きの制約など、必ずしも楽観的な状況にあるとは言えません。

森林・林業・木材産業関連では、「日本再興戦略2016」において、「林業の成長産業化」を位置付け、再生可能資源である森林資源を持続的に循環利用し、森林の多面的機能を発揮させつつ、国産材の安定供給体制の構築と新たな木材利用の創出を図り、林業の成長産業化を実現することが課題であるとされており、森林の「伐って、使って、植えて、育てる」循環利用の達成に向けた取組みの中で、木材利用拡大が林業の成長産業化に欠くべからざる要素であることへの認識が定着しつつあります。

また、気候変動など地球規模での環境問題については、2015年末パリで合意された2020年以降の温暖化対策の中で森林整備が引き続き位置付けられおり、すでに気候変動緩和への貢献が認められている伐採された後の木材が炭素を貯蔵する能力についての国民の理解を深め、木材を積極的に活用していく社会づくりを進めること、加えて、国連の「持続可能な開発目標(SDGs)」は、環境への貢献だけでなく、今後の社会、企業活動の規範として定着しつつあり、持続可能な循環型資源としての木材、地域型資源としての国産材の価値の再評価につながってきており、木材を活用する必要性のアピールを一層幅広く展開することが重要となっています。

さらに、昨年4月に「新たな森林管理システム」が導入され、県や市町村に「森林環境譲与税」が配分されています。森林整備や担い手の育成、木材利用の普及促進などに効果的に活用されるように働きかけを行っていく必要があります。また、近年木材利用推進を目的とした全国組織の設立の動きが活発になっています。平成30年10月に全国知事会に「国産木材利用促進PT」、昨年

5月に林業・木材関係団体、地方自治体による「森林を活かす都市の木造化推進協議会」、11月に経済同友会、地方自治体、民間団体による「木材利用推進全国会議」などが設立され、様々な地域で木材利用を促進する機運が高まるものと期待されます。

県木連としては、こうした全国的な動きを踏まえ、木材利用が地球温暖化防止や地域経済活性化の重要なファクターである事への理解を広め「木材を優先する（ウッドファースト）街づくり」に取り組んでまいります。具体的には、公益事業及び収益事業並びに法人事業を明確にしなが、夫々初期の目的に添った事業活動を展開します。

まず、公益事業については、会員や県民に対する「木」の情報提供「くまもとの木と暮らす」などの広報活動に努めるほか、広く県民を対象に木材への知識の普及啓発を図り、環境保全に寄与する森林・林業・木材産業の取組みに関する情報を提供するとともに、児童・生徒を対象とした木育活動を推進し、川上と川下が連携した森林の整備を支援します。さらに、外国人技能実習制度についても、全木連の取組みに参画することとします。

次に、木材の需要拡大対策については、「木材利用促進法」の着実な推進を図るため、公共施設等の木造化・木質化について、県や市町村等に働きかけてまいります。また、JAS構造材助成や、外構部の木質化への支援事業に取り組むとともに、原木・製材品の輸出について支援を行ってまいります。さらに、木材需要の大宗を占める木造住宅については、引き続き工務店や建築設計士、一般県民等との相互理解を深めるとともに、快適で質の高い木造住宅を期待する県民ニーズに応えることとします。

また、非住宅部門、外構、身の回り製品等、様々な分野での木材利用を進めて、住宅以外への依存率を高める取組みを進めます。

さらに、地球温暖化防止対策の木材利用として、「合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律」や「発電利用に供する木質バイオマスの証明に係る事業者認定制度」の普及及び合法木材、木質バイオマス利用促進と併せて、SDGsを活用した取組みを進めます。

最後に、本年度も、公益事業と収益事業のバランスのとれた活動を展開するとともに、更なる効率的な事業の実施に心がけ、会員の経営支援と県民への啓発を両輪として、次の事業を積極的に取り組んでまいります。

## 計 画 事 項

### 1 木材・製材業の振興対策に伴う要望活動の実施

#### 1) 熊本県への令和3年度予算並びに施策の要望活動

- 2) 第55回全国木材産業振興大会決議事項に基づく要望活動
- 3) 大型建築物への木造化・木質化の要望活動
- 4) 木材利用促進条例制定に向けた要望活動

## 2 木材の需要拡大

### 1) 公共建築物の木造化・木質化の推進

- ①公共施設木造化情報の早期収集
- ②県・市町村施設の木造化・木質化の推進
- ③B P材、C L T等の利用促進
- ④木材の輸出に向けた取り組みの支援
- ⑤その他の施設の木造化・木質化の支援

### 2) 民間住宅等への地域材利用の促進

- ①くまもと型復興住宅や、長期優良木造住宅に取り組む工務店等住宅産業との連携強化
- ②くまもとの木を活かす木造住宅等推進事業の実施
- ③リフォーム、内装材、木窓、外構等の分野への利用拡大
- ④木造建築に関する技術等を習得する建築士の育成

### 3) 低コスト・高品質住宅資材の供給体制整備

- ①共同集出荷体制の拡充
- ②性能評価を踏まえ木材乾燥施設と高次加工施設の導入支援

### 4) 消費者の視点を見据えた県産材のPRの推進

- ①林業・木材産業活性化広報協力事業の推進
- ②新規需要分野の開拓等県産材利用の普及推進

### 5) 地球温暖化防止対策としての木材利用

- ①木質バイオマス利活用の推進
- ②木材の合法性・持続可能性証明制度の推進
- ③SDGsの取り組みを活用した木材需要拡大の理解促進

### 6) 木材需給安定に向けた取組み

- ①九州地区需給情報協議会への参画
- ②県産木材の販路拡大に向けた取組み

- 3 日本農林規格（JAS）製品の生産拡大及び普及
  - 1) JAS制度の普及と認定工場の拡大、木材利用側への普及・啓発  
（非住宅分野を中心としたJAS構造材等利用拡大事業の取組み）
  - 2) 製品のJAS表示と出荷体制の整備
  - 3) 第三者検査機関としての、JAS認定工場の検査・監査及び調査指導
  
- 4 教育、情報、宣伝事業の充実
  - 1) 「クマモト木連通信」の継続発行
  - 2) 木・製材業従事者研修会の実施
  - 3) 木工教室の開催を通じた学校支援活動
  - 4) 建築基準法の改正等の情報提供
  - 5) 各種イベントや各種研修会並びに展示会等への参加・支援
  - 6) 外国人技能実習制度、製材部門における2号移行職種の導入
  - 7) 新型コロナウイルス感染症対策等への対応及び情報提供



## 令和2年度収支予算書

(案)

単位:円

【収入の部】	一般会計		左記のうち			摘要
	前年度予算	本年度予算額	継続事業	その他事業	法人会計	
会費収入	2,965,000	3,051,000	0	0	3,051,000	
正会員会費	2,965,000	3,051,000	0		3,051,000	
特別会員会費			0			
登録収入	8,000	1,653,000	0	0	1,653,000	
木材業登録	4,000	453,000			453,000	
製材業登録	4,000	1,200,000			1,200,000	
事業収入	10,132,000	9,882,000	4,780,000	5,102,000		
業務委託収入	1,590,000	1,590,000		1,590,000		
事務委託収入	1,000,000	1,100,000	1,100,000			
合法木材啓発収入	980,000	300,000	300,000			
JAS啓発収入	3,050,000	3,380,000	3,380,000			
販路拡大モデル 外構整備	1,512,000 2,000,000	1,512,000 2,000,000		1,512,000 2,000,000		
補助金収入	47,192,000	61,060,000	1,008,000	60,052,000		
事業補助金	1,008,000	1,008,000	1,008,000			
地産地消補助金	46,184,000	60,052,000		60,052,000		
機関紙発行収入	440,000	440,000	440,000			
証明書発行収入	1,400,000	900,000			900,000	
給与負担金収入	2,000,000	2,000,000		2,000,000		
JAS事業収入	6,900,000	7,400,000		7,400,000		
手数料	5,400,000	5,700,000		5,700,000		
委嘱料	1,400,000	1,600,000		1,600,000		
雑収入	100,000	100,000		100,000		
雑収入	763,000	814,000			814,000	
受取利息	10,000	10,000			10,000	
その他	753,000	804,000			804,000	
当期収入合計(A)	71,800,000	87,200,000	6,228,000	74,554,000	6,418,000	
前期繰越収支差額	10,669,899	14,188,887	...	...	...	
収入合計(B)	82,469,899	101,388,887	...	...	...	

(前年度予算は参考まで)

単位:円

【支出の部】	一般会計		左記のうち			摘要
	前年度予算	本年度予算額	継続事業	その他事業	法人会計	
教育情報事業費	700,000	700,000	内 訳 け は 別 紙 の と お り	同 左	同 左	
機関紙発行費	690,000	690,000				
指導費	10,000	10,000				
木材需要拡大費	100,000	100,000				
普及宣伝活動費	50,000	50,000				
その他	50,000	50,000				
事業受託費	4,050,000	3,550,000				
事業受託費	3,600,000	3,100,000				
事務受託費	350,000	350,000				
研修費等	100,000	100,000				
補助事業費	40,362,000	53,337,000				
補助事業費	39,862,000	53,037,000				
普及啓発費	200,000	100,000				
事業活動費	300,000	200,000				
各種調査費	80,000	80,000				
登録還元金	12,000	560,000				
JAS事業費	1,210,000	1,025,000				
管理費	25,286,000	27,848,000				
役員報酬	3,600,000	3,600,000				
職員給与費	6,900,000	7,600,000				
諸手当	2,200,000	2,400,000				
福利厚生費	2,800,000	3,000,000				
退職手当	0	330,000				
会議費	260,000	260,000				
旅費交通費	868,000	900,000				
交際費	150,000	150,000				
需用費	900,000	900,000				
通信費	550,000	550,000				
給与負担金	3,300,000	3,400,000				
事務所費用	930,000	930,000				
寄付金	10,000	10,000				
租税公課	700,000	700,000				
関係団体負担金	1,500,000	1,530,000				
事務賃金	200,000	200,000				
全国大会参加費	0	970,000				
雑費	418,000	418,000				
当期支出合計(C)	71,800,000	87,200,000	7,861,600	73,593,500	5,744,900	
当期収支差額	0	0				
次期繰越収支差額	10,669,899	14,188,887	14,188,887 + 6,192,907(積立金) = 20,381,794公益正味財産			

JAS・合法普及

県産材振興会他

鹿児島大会